〔その他の政治団体〕

志向青年社

［略］

1　収入総額	829,179
前年繰越額	394,179
本年収入額	435,000
2　支出総額	432,036
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（7人）	435,000
4　支出の内訳	
政治活動費	432,036
組織活動費	432,036

備考　表中の［　］の記載及び対象要旨の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

〔その他の政治団体〕

志向青年社

［同左］

1　収入総額	0
2　支出総額	0

［新設］

［新設］

○総務省告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、日本共産党中央委員会、参政党徳島県支部連合会、自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部、自由民主党滋賀県衆議院比例区第一支部、自由民主党広島県衆議院比例区第三支部、自由民主党群馬県参議院比例区第八十二支部、自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部、自由民主党鳥取県参議院比例区第七十一支部、自由民主党広島県参議院比例区第九十九支部、青く健やかな明日をつくる会、大河原雅子と湧く湧く会議、甘山会、けんこう冬日会、勝風会、新日本情勢調査会、日本国家戦略フォーラム2025、日本再生研究会、林芳正を支える会、東野ひでき後援会、勝会、松下新平国会事務所、吉岡伸太郎と保育の未来を考える会、隆盛会、石丸伸二後援会及び全国旅館政治連盟から訂正の報告があったので、令和七年総務省告示第三百八十八号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和六年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和八年二月二十七日

総務大臣　林　芳正

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、訂正前欄及び訂正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した要旨（以下「対象要旨」という。）は、訂正前欄に掲げる対象要旨を訂正後欄に掲げる対象要旨として移動し、訂正後欄に掲げる対象要旨で訂正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

訂正後	訂正前
〔政　党〕	〔政　党〕
日本共産党中央委員会	**日本共産党中央委員会**
［略］	［同左］
［1～4　略］	［1～4　同左］
5　寄附の内訳	5　寄附の内訳
〔個人分〕	〔個人分〕
［略］	［同左］
黒木　藤夫　100,000　宮崎県門川町	黒木　藤雄　100,000　宮崎県門川町
［略］	［同左］
［6　略］	［6　同左］
〔政党の支部〕	〔政党の支部〕
参政党徳島県支部連合会	**参政党徳島県支部連合会**
［略］	［同左］
［1・2　略］	［1・2　同左］